

宮古市宮古南地区民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 9 月 4 日掲載記事)

(1) 宮古南地区の状況

宮古南地区は、J R 宮古駅から東へ 1km、宮古市役所までの中心市街地である末広町、大通、向町と比較的新しい町、駅裏側の南町、宮町の地区であり、民生委員・児童委員 13 名（うち主任児童委員 2 名）で担当しています。

東日本大震災の津波で、向町は家屋のほとんどが押し流され、また、末広町は大通に面した一階が水没し、宮古市の中心商店街は全く機能しなくなりました。

閉伊川沿いにある南町、宮町は、今回奇跡的に被害を免れました。

(2) 現在の様子と民児協の活動

被害は向町が特に酷く、担当委員も自宅が全壊し、現在は他地区のみなし仮設住宅から通って活動しています。住民が戻るのはまだまだ先のことです。津波の被害を免れた南町、宮町には、3 か所の公園に仮設住宅が建てられたため、公園を使った従来の行事が全くできなくなりました。

半数の民生委員・児童委員が被害にあい、震災当日の活動はもとより、その後の委員活動にも大変苦労しています。津波にあった地区の委員は、安否や所在確認に追われ、被害を受けない地区でも、仮設住宅、みなし仮設住宅の住民との交流に努めています。仮設住宅等の入居者は、顔見知りがないため、毎日の生活の中で話し相手がなく寂しい生活を送っている人が多いのが現状です。

(3) おわりに

全国の民生委員・児童委員の皆様には、物心両面から温かいご支援をいただきましたことに御礼申し上げます。皆様の心温まる励ましの言葉に強い絆を感じ、活動に力が湧きました。

今後は、被災者が孤独に陥らないよう連絡を密にし、要望を聴き、関係諸団体とさらに連携を強めていきたいと考えています。



津波被害にあった市街地



復興した市街地のお祭り